

平成30年2月28日 招集

平成30年第1回

十勝環境複合事務組合議会（定例会）

十勝環境複合事務組合議会事務局

目 次

議案第1号	専決処分の報告並びに承認について (平成29年度十勝環境複合事務組合 一般会計補正予算(第2号)) 1
議案第2号	平成29年度十勝環境複合事務組合 一般会計補正予算(第3号) 4
議案第3号	工事請負契約に係る協定の議決変更について (十勝川流域下水道浄化センター 汚水処理施設共同整備施設新築工事) 7

専決処分の報告並びに承認について

平成29年度十勝環境複合事務組合一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したのでこれを報告し、承認を求める。

平成30年2月28日提出

十勝環境複合事務組合
組合長 米 沢 則 寿

専決処分書

平成29年度十勝環境複合事務組合一般会計補正予算について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成29年12月12日

十勝環境複合事務組合
組合長 米 沢 則 寿

平成29年度十勝環境複合事務組合一般会計補正予算（第2号）

平成29年度十勝環境複合事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,440千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,025,203千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 繰越金		90,450	9,440	99,890
	1. 繰越金	90,450	9,440	99,890
歳 入 合 計		4,015,763	9,440	4,025,203

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 土木費		683,907	9,440	693,347
	1. 下水道管理費	683,907	9,440	693,347
歳 出 合 計		4,015,763	9,440	4,025,203

(説 明)

1. 十勝川浄化センターの維持管理に要する経費9,440千円と繰越金9,440千円を追加する。

平成29年度 十勝環境複合事務組合一般会計補正予算事項別明細書 (第2号)

(歳入)

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5. 繰越金	90,450	9,440	99,890			
1. 繰越金	90,450	9,440	99,890			
1. 繰越金	90,450	9,440	99,890	5.前年度繰越金	9,440	前年度繰越金 9,440
歳入合計	4,015,763	9,440	4,025,203			

(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
4. 土木費	683,907	9,440	693,347	9,440				
1. 下水道管理費	683,907	9,440	693,347	9,440				
1. 浄化センター費	683,907	9,440	693,347	9,440		11. 需用費	9,440	十勝川浄化センターの維持管理に要する経費 9,440
				繰越金 9,440				
歳出合計	4,015,763	9,440	4,025,203					

平成29年度十勝環境複合事務組合一般会計補正予算（第3号）

平成29年度十勝環境複合事務組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成30年2月28日提出

十勝環境複合事務組合
組合長 米 沢 則 寿

第1表 債務負担行為補正

新規

事 項	期 間	限 度 額
新中間処理施設整備基本構想検討業務委託	平成29年度から 平成31年度まで	千円 25,900

(説 明)

1. 債務負担行為として、新中間処理施設整備基本構想検討業務委託を追加する。

債務負担行為で当該年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度の支出予定額並びに翌年度以降の支出予定額に関する調書

(注)表中の額等は補正後の額等を示す。

(単位:千円)

議決年月日	事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度支出予定額			翌年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	金 額	左の財源内訳		期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						特定財源	一般財源			国道支出金	地方債	その他	
一般会計													
平30.2.	新中間処理施設整備基本構想検討業務委託	25,900						平30~31 2	25,900				25,900

工事請負契約に係る協定の議決変更について

平成29年5月18日に議決変更を経た工事請負契約に係る協定（十勝川流域下水道浄化センター汚水処理施設共同整備施設新築工事）について、次のように変更する。

平成30年2月28日提出

十勝環境複合事務組合
組合長 米 沢 則 寿

第3項契約金額の事項中「1,187,550,000円」を「1,180,063,500円」に変更する。

（説 明）

十勝川流域下水道浄化センター汚水処理施設共同整備施設新築工事について、契約金額に変更が生じたため、議決の変更を経ようとするものである。

議案第3号参考資料

十勝川流域下水道浄化センター汚水処理施設共同整備施設新築工事における契約額変更の概要

- (1) 契約額変更の理由
- 十勝川流域下水道浄化センター汚水処理施設共同整備事業(MICS事業)において、効果促進事業として建設を予定している汚泥等受入投入施設については、事業目的の効率的な実現のため、北海道が基幹事業として設置する汚泥混合調整槽との一体施設により建設することとして随意契約しているところである。

このたび北海道から一昨年(2021年)の台風被害の影響により、工種及び工程の見直しを行い、工期延長と併せて契約額を減額したい旨の協議があり、契約額を変更するものである。

- (2) 契約者 北海道十勝総合振興局長 梶田 敏博

- (3) 減額契約予定金額 7,486,500円

- (4) 工事完成予定日 平成30年3月23日